

河川工作物アドバイザー会議設置要綱

1 目的

知床世界自然遺産地域科学委員会（以下、「科学委員会」という。）設置要綱第4条第4項に基づき、以下の目的のために河川工作物アドバイザー会議を設置する。

- (1) サケ科魚類の遡上に及ぼす影響と防災機能の確保についての科学委員会における検討結果を踏まえて、知床世界自然遺産地域管理計画に基づいて改良を実施した河川工作物において、改良効果のモニタリング調査、サケ科魚類の遡上・産卵状況等の把握及び改良効果の検証を、河川工作物を管理する行政機関が行うに際して、科学的視点から技術的な助言を得ること
- (2) 他の河川工作物を含めて、設置目的の変化等を踏まえ、河川工作物を管理する行政機関が必要に応じてその改良について改めて検討を加える際に、サケ科魚類の遡上に及ぼす影響と防災機能の確保についての科学委員会における検討に資するよう科学的視点から技術的な助言を得ること

2 構成

○委員

（科学委員会委員）	中 村 太 士	北海道大学大学院農学研究院	教授
（特別委員）	荒 木 仁 志	北海道大学大学院農学研究院	教授
	ト 部 浩 一	北海道立総合研究機構さけます・内水面水産試験場 さけます資源部さけます研究グループ	主査
	根 岸 淳二郎	北海道大学大学院地球環境科学研究院	准教授
	森 田 健太郎	水産研究・教育機構北海道区水産研究所 さけます資源研究部資源保全グループ	主任研究員
	安 田 陽 一	日本大学理工学部土木工学科	教授

○関係行政機関

環境省釧路自然環境事務所

○地元自治体

斜里町 羅臼町

○事務局

林野庁北海道森林管理局 北海道

※ アドバイザー会議には、検討テーマに応じ、適宜、特別委員を追加する場合がある。

平成23年2月24日一部改正

平成29年4月1日一部改正

令和元年7月17日一部改正